第１章 事業計画　１．２．３．事業の目的及び経緯

開催場所の選定の経緯

【開催場所として夢洲が他の候補地より優位となった比較検討内容を明示してください】

「会場用地100ha 以上」と「交通基盤」を条件として、「100ha 以上の会場用地や、会場への交通アクセスも確保でき、埋立地を活用することによる自然への負荷が少ないことに加え、既存の大都市機能を活用できることから夢洲が選定された。」とあります。

現状の夢洲への交通アクセスは、橋とトンネルしかないため、どういう点で他の候補地と比べ優位だったのかが不明です。

また、埋立地というだけでなく、コンテナヤードを有する物流拠点として稼働中であるため、他の地域と比較して、重大な大気汚染が懸念されます。

「埋立地を活用することによる自然への負荷が少ない」とする一方で、2.3 自然環境の概要　2.3.2 地象「（3）重要な地形・地質」では「大阪府レッドリスト2014」で「生物多様性ホットスポットのAランク」とされていることを認め、矛盾しています。

開催場所として夢洲が他の候補地比べ、どのように優位性があったのかをすべての検討項目や数値、意見等を含めて明示してください。